

塩飽諸島地域振興計画

第 1 章 離島の現状と課題

1-1 概 要

本地域の有人島は、平成 22 年現在、櫃石島（205 人、0.93km²）、岩黒島（89 人、0.17km²）、与島（115 人、1.10km²）、小与島（4 人、0.26km²）、本島（492 人、6.77km²）、牛島（14 人、0.84km²）、広島（281 人、11.66km²）、手島（40 人、3.41km²）、小手島（53 人、0.53km²）、粟島（289 人、3.68km²）、志々島（24 人、0.59km²）、高見島（43 人、2.33km²）、佐柳島（108 人、1.83km²）の計 13 島あり、人口 1,757 人、面積 34.10km² で、行政区域としては坂出市、丸亀市、三豊市及び多度津町の 3 市 1 町に属している。また、本地域は温暖、小雨の典型的な瀬戸内式気候であり、冬期の積雪はほとんど見られない。

坂出市の櫃石島、岩黒島及び与島の 3 島は、瀬戸内海国立公園に含まれており、小与島を含めた 4 島ともに、主として行政区域を中心として結ばれ、かつ高次の日常生活圏を形成している。本地域の人口は平成 17 年からの 5 年間に 13.6%の減少となっており、また、平成 22 年の高齢化率は 43.3%と過疎化、高齢化が著しい。

丸亀市の離島は、その一部を除き、瀬戸内海国立公園に含まれており、歴史的な遺産が多く存在し、自然や民俗行事も大切に残されているものが多い。本島は、古くから優れた航海技術を持つ塩飽水軍の本拠地として繁栄した伝統のある島である。丸亀港の北方 11 kmの海上にあり、漁業を主産業とする。人口は年々減少しており、14 歳以下の年少人口比率は 8.7%、高齢化率は 55.1%である。牛島は、江戸時代には廻船業で繁栄した、周囲 4.2kmの小さな島である。丸亀港の北方 7.7 kmの海上にあり、漁業を主産業とする。人口は年々減少しており、住民の大半が 65 歳以上の高齢者で子どもはおらず、高齢化率は 78.6%である。広島は、石材として良質の「青木石」が有名で、塩飽諸島中最大の面積を持つ島である。丸亀港の北方 12.5 kmの海上にあり、基幹産業は採石業である。人口は年々減少しており、14 歳以下の子どもはおらず高齢化率は 70.1%である。手島は江戸時代には廻船業で繁栄した、唐辛子「香川本鷹」で知られる島である。丸亀港の北方 21 kmの海上にあり、農業と漁業で生計を立てている。人口は年々減少しており、子どもはおらず高齢化率は 82.5%である。小手島は、市内にある有人島の中で最も面積が小さく、最も人口密度の高い島である。丸亀港の北方 15 kmの海上にあり、漁業を主産業としている。この島は 14 歳以下の年少人口比率が 9.4%と、同市の 5 島中最も高く、高齢化率は 32.1%と最も低い。

三豊市の有人島は、粟島及び志々島の 2 島であり、ともに瀬戸内海国立公園に含まれている。粟島は、本土より船で 15 分、志々島は 20 分と比較的本土に

近く、三豊市本土と高次の日常生活圏を形成している。栗島は、かつて日本最古の海員学校があった島であり、海運業界に幾多の人材を送り出している。また志々島は、古い町並みや、花の段々畑がある島で、何度も映画のロケ地となった島として有名である。しかし、本地域の人口も、平成 17 年からの 5 年間に 17.4%減となっており、人口減少や高齢化の進展が著しい。

多度津町の有人島は、多度津港の北西 7.4km の沖合いにある高見島と、多度津港の北西 14.8km の沖合いにある佐柳島の 2 島である。高見島は周囲 6.5km で、龍王山（標高 297.3m）を中心に南北に長い円錐型の島である。佐柳島は、周囲 6.9km で、高登山（標高 248.5m）を中心とした南北に細長い島である。両島とも、人口は年々減少傾向にあり、高齢化率も高見島で 79%以上、佐柳島で 85%以上となっている。漁業が産業の中心であり、農業は畑作が中心で自家消費的な生産にとどまっている。

【現 況】

| 島 名 | 離島指定年月日 | 人口 | 世帯数 | 面積 |
|-----|-------------------|---------|--------|----------------------|
| 櫃石島 | 昭和 32 年 12 月 23 日 | 205 人 | 88 世帯 | 0.93km ² |
| 岩黒島 | 昭和 32 年 12 月 23 日 | 89 人 | 32 世帯 | 0.17km ² |
| 与島 | 昭和 32 年 12 月 23 日 | 115 人 | 63 世帯 | 1.10km ² |
| 小与島 | 昭和 32 年 12 月 23 日 | 4 人 | 2 世帯 | 0.26km ² |
| 本島 | 昭和 32 年 12 月 23 日 | 492 人 | 261 世帯 | 6.77km ² |
| 牛島 | 昭和 32 年 12 月 23 日 | 14 人 | 9 世帯 | 0.84km ² |
| 広島 | 昭和 32 年 8 月 14 日 | 281 人 | 162 世帯 | 11.66km ² |
| 手島 | 昭和 32 年 8 月 14 日 | 40 人 | 26 世帯 | 3.41km ² |
| 小手島 | 昭和 32 年 8 月 14 日 | 53 人 | 23 世帯 | 0.53km ² |
| 栗島 | 昭和 34 年 5 月 8 日 | 289 人 | 172 世帯 | 3.68km ² |
| 志々島 | 昭和 34 年 5 月 8 日 | 24 人 | 16 世帯 | 0.59km ² |
| 高見島 | 昭和 32 年 8 月 14 日 | 43 人 | 31 世帯 | 2.33km ² |
| 佐柳島 | 昭和 32 年 8 月 14 日 | 108 人 | 76 世帯 | 1.83km ² |
| 計 | — | 1,757 人 | 961 世帯 | 34.10km ² |

※人口及び世帯数は平成 22 年国勢調査

【人口の推移】

| 島名 | 平成12年 | 平成17年 | 平成22年 | H22/H17 |
|-----|--------|--------|--------|---------|
| 櫃石島 | 259人 | 236人 | 205人 | 86.9% |
| 岩黒島 | 98人 | 94人 | 89人 | 94.7% |
| 与島 | 180人 | 142人 | 115人 | 81.0% |
| 小与島 | 12人 | 6人 | 4人 | 66.7% |
| 本島 | 768人 | 605人 | 492人 | 81.3% |
| 牛島 | 18人 | 18人 | 14人 | 77.8% |
| 広島 | 453人 | 351人 | 281人 | 80.1% |
| 手島 | 72人 | 54人 | 40人 | 74.1% |
| 小手島 | 96人 | 51人 | 53人 | 103.9% |
| 粟島 | 415人 | 349人 | 289人 | 82.8% |
| 志々島 | 44人 | 30人 | 24人 | 80.0% |
| 高見島 | 118人 | 73人 | 43人 | 58.9% |
| 佐柳島 | 166人 | 146人 | 108人 | 74.0% |
| 計 | 2,699人 | 2,155人 | 1,757人 | 81.5% |

※各年の国勢調査

1-2 交通の現況

平成24年現在の、本地域の島々と本土等の航路のうち、「児島～本島」航路については、丸亀市による補助航路であり、その他の航路はすべて国庫補助航路となっている。

丸亀市本土と同市の本島他4島を結ぶ航路は、すべて国庫補助航路であるが、船舶が老朽化し、人口減少及び高齢化が進行することに対して、同市は平成22年度に本島～丸亀航路の旅客船を購入し、民間航路事業者に貸与している。また、平成22年度からバリアフリー対応の旅客船兼自動車航送船を建造し、平成23年度に、丸亀～広島航路を運航する民間航路事業者に貸与している。しかし、買い物や通院等の日常生活を営むうえで、航路運賃は住民にとって大きな負担となっており、さらに、車両運賃も大きな負担となっている。

粟島は、1日8便の定期航路があり、住民の生活を支える重要な交通機関となっている。一般車両の乗り入れも可能であるが、輸送できる車両は1便につき1台のみ（規格制限あり）となっている。平成24年度には、最終便についてダイヤ改正を行ったが、午後のダイヤには時間帯によってムラがあり、次の便まで3時間弱待たなければならないこともある。

志々島は、1日3便の定期航路があり、粟島同様、住民の生活を支える重要

な交通機関となっているが、一般車両の乗り入れはできない。また、本土側の宮の下港からの最終便が午後4時台と早いため、島で生活し、島外で働くには無理のあるダイヤとなっている。

高見島及び佐柳島への航路についても、島民にとっての唯一の交通手段であり、日常生活に密着した関係にあるため、フェリー航路の維持を図ることが重要な課題である。

なお、櫃石島、岩黒島、与島及び小与島における定期航路については、現在はない。

本島及び広島県の港湾施設は老朽化が進み、安全対策を含めた改修等が求められている。また、牛島の港湾施設は水深の関係上使用船舶に制限があり、平成20年度に防波堤を整備したが、高齢者が安全に利用するには十分でなく、安全対策の向上が指摘されている。なお、手島及び小手島では、旅客船が着岸する浮桟橋が、平成21年度から22年度にかけて設置されている。

高見島及び佐柳島の港湾施設について、高見港は浜地区と浦地区、佐柳港は本浦地区と長崎地区にあり、ともに町管理の地方港湾である。両港ともフェリー化に伴う改修事業も完了し、バリアフリーに関しても、フェリーが着岸する高見港の浜地区と佐柳港の本浦地区では対応が完了している。

道路施設について、本島では、幅員4m程度の県道が各集落を結んでいるが、一部区間において未改良となっており、早期の整備完了が待たれる。牛島、広島、手島及び小手島における生活道路の整備は完了している。なお、各島の道路は、場所によっては狭隘な形状であるなど、車両の運行に支障をきたしている箇所も見受けられるため、定期的な維持管理が必要とされている。

粟島の集落間連絡道路は、一部幅員が狭いところがあるものの、車両通行可能な県・市道が整備されてきた。志々島には県道はなく、沿岸部のみ車両通行可能な市道整備がなされているが、集落内道路については、幅員が狭い箇所が多く見られ、車両が通行できないところが多い。

高見島及び佐柳島の島内道路については、高見島では県道が1本、町道が5本、佐柳島では県道が1本、町道が12本ある。両島とも、一般車両が通るには、幅員が不十分な箇所があるが、家屋が立ち並んでおり道路の拡幅等は困難である。

島内交通について、櫃石島、岩黒島及び与島については、瀬戸大橋架橋により、定期バスの利用が可能である。定期バスについては、運行経費及び瀬戸大橋通行料について、バス事業者に対し国、県及び市が補助を行っている。櫃石島及び岩黒島への一般車両の乗り入れは全面禁止となっており、緊急自動車や住民等の限定車の乗り入れしか認められていない。島の住民にとって、瀬戸大橋は生活道路であるため、高速道路会社による割引制度に加え、県及び市によ

る補助を行い、通行料金の負担軽減を図っている。

本島において、昭和 54 年から運行されてきたスクールバスを、平成 12 年度から自家用有償旅客運送事業による本島町コミュニティバスとして、バス事業者に委託し、運行しており、島内を結ぶ重要な交通手段となっている。広島では、高齢化の進む島民の交通手段として、平成 21 年度から地元 NPO 法人「石の里広島」が自家用有償旅客運送事業により広島コミュニティバスの運行を開始し、平成 23 年度には地域公共交通確保維持改善事業費補助事業によりバリアフリー対応のバスを購入し、地域住民を輸送している。しかし、本島及び広島のコミュニティバスは便数が限られていることから、それぞれの港待合所においてレンタサイクルを配備し、移動手段の一つとして有効利用されている。

高見島及び佐柳島ともに、島内交通については、コミュニティバス等の公共交通機関はなく、全て自家用車、自転車、徒歩等の自力移動による。

【航路の現況】

| 島名 | 航路区間 | 航路距離・所要時間(片道) | 船種 | 運航回数 |
|-----|---------|---------------|------|--------|
| 本島 | 本島～丸亀 | 10km・30分 | フェリー | 4便/日 |
| | | 10km・20分 | 旅客船 | 4便/日 |
| | 児島～本島 | 11.5km・30分 | 旅客船 | 4便/日 |
| 牛島 | 牛島～丸亀 | 9.8km・15分 | 旅客船 | 1.5便/日 |
| | 牛島～本島 | 2.1km・5分 | 旅客船 | 2.5便/日 |
| 広島 | 広島～丸亀 | 12.5km・40分 | フェリー | 4便/日 |
| | | 12.5km・21分 | 旅客船 | 5便/日 |
| | | 14.5km・30分 | 旅客船 | 1便/日 |
| 手島 | 手島～丸亀 | 26.3km・97分 | フェリー | 2便/日 |
| | | 26.3km・55分 | 旅客船 | 1便/日 |
| 小手島 | 小手島～丸亀 | 21.3km・80分 | フェリー | 1.5便/日 |
| | | 21.3km・45分 | 旅客船 | 1便/日 |
| 粟島 | 粟島～須田 | 5km・15分 | 旅客船 | 8便/日 |
| 志々島 | 志々島～詫間 | 6km・20分 | 旅客船 | 3便/日 |
| 高見島 | 高見島～多度津 | 7.5km・25分 | フェリー | 4便/日 |
| 佐柳島 | 佐柳島～多度津 | 14.6km・50分 | フェリー | 4便/日 |

※平成 24 年 10 月 1 日現在

※佐柳島は、本浦港～多度津港航路の現況を記載。

1-3 情報・通信の現況

近年、IT（情報通信技術）の進展が著しいことから、保健・医療・福祉・防

災など住民の暮らしに密着した行政や各種産業分野において、ITの適切な活用が求められている。各島のインフラ整備に差異はあるが、光ケーブル等の超高速ブロードバンドサービスの整備は行われていない。

櫃石島、岩黒島、与島及び小与島における電話は、ほぼ全戸に普及しており、郵便についても円滑に処理されている。また、3.5世代移動通信システムも利用可能であるが、有線通信においてはISDN回線しか整備されておらず、光ケーブルの敷設等、超高速ブロードバンド基盤の整備が期待されている。

本島、牛島、広島、手島及び小手島における情報通信網については、全島において一般加入電話に切り替えが完了しており、地上デジタル放送の難視聴地域において共聴施設の改修は完了し、全家庭で地上デジタル放送の視聴が可能となった。携帯電話は、海上など一部を除いて利用できる環境が構築されている。郵便については、本島及び広島に郵便局がある。一方、ブロードバンドサービスは、携帯電話網を利用したデータ通信は可能であるが、超高速ブロードバンドサービスのインフラは未整備である。

粟島及び志々島における電話の普及率は、ほぼ100%であり、通話状況は良いが、志々島は固定電話が断線中であり、通話は無線による。場所によって固定電話、携帯電話ともに通話困難なエリアがあるが、ほぼ正常な通話が可能である。郵便については、簡易郵便局が粟島に1ヶ所あるのみであるが、志々島では委託業者による集配が行われており、円滑に処理されている。インターネット普及率についてはかなり低く、自宅にパソコンがない世帯も多い。粟島にはISDN回線しか整備されておらず、志々島に関しては前述にあるように固定電話が断線中のため、無線による通信に頼っている。とりわけISDN回線は通信速度が極端に遅いため、携帯端末に頼らざるを得ないことや住民のほとんどが高齢のため、パソコンを使いこなせる住民に限られてくることなどから、ITの有効活用は進んでいない。

高見島には特定郵便局があり、郵便については円滑に処理されている。しかし、佐柳島には郵便局がなくポストだけが設置されており、定期的に丸亀郵便局の職員が回収にきている状況にある。また、両島ともに、島民の高齢化率が高いこともあり、ITの有効活用は進んでいない。

1-4 産業及び雇用の現況

櫃石島及び岩黒島においては、第1次産業（漁業）の比率が高く、底引き網漁、刺網漁を中心とする沿岸漁業が主体であるが、漁業近代化施設の整備、稚魚の放流、養殖事業を計画的に推進し、水産資源の培養と漁場環境の保全に努めている。また、高齢化が進み、後継者不足が深刻な課題となっているため、後継者の育成に努めている。

本島、牛島及び小手島においては漁業が主産業となっており、広島は採石業、手島においては農業及び漁業への従事者が多い。漁業については、漁場環境の保全に努めながら漁業資源の確保に向け重要稚仔放流事業を継続して実施しているが、漁業者の高齢化により担い手不足が深刻である。広島の採石業については、島の南西部において古くから良質の花崗岩「青木石」の採掘が行われているが、高度経済成長期以降は安価な輸入石が増加したことにより大きな打撃を受け、市場での競争力に陰りが見られる。さらに、輸送費も事業者にとって大きな負担となっている。また、丸亀市管理漁港として本島の笠島漁港・福田漁港、広島の茂浦漁港・甲路漁港、小手島の小手島漁港があるが、これらの漁港はすべて整備が完了している。今後は、整備された漁港施設の老朽化による機能低下を防ぐことが課題である。

農業については、温暖な気候を利用した花きや園芸作物、農産物の出荷展開が期待されるが、高齢化に担い手不足が重なり、さらに生産者による輸送コストの負担が出荷に影響を及ぼし、地域間競争のマイナス要因となっている。手島の特産物である唐辛子「香川本鷹」は、平成18年の栽培復活を機に、官民一体となって支援に取り組んでいるが、担い手不足から栽培維持が困難になりつつある。小手島は、地理的に耕地面積が不足している。

粟島及び志々島の農業については、ほとんどがいも類、野菜、果樹等を基幹作物とする畑作農業が中心で、経営規模は零細であり、地域経済における農業の比重は相対的に低い。近年は温暖な気候を利用して、花きや園芸作物等の生産振興を進めてきたが、現在は市場価格の下落、燃料費の高騰、労働力不足などにより、その衰退が進んでいる。また、水産業は、刺網漁と養殖が中心である。漁協組合員は40歳代以下の就業者も若干いるものの、70歳代以上の組合員が6割を占めており、高齢化が著しく、労働力不足が深刻な課題となっている。第3次産業は、卸売小売業、飲食店宿泊業が中心となっている。粟島は、粟島海洋記念館や海ほたる、アート作品、志々島は県指定天然記念物である大楠が呼び水となって観光客が訪れているが、宿泊業同士の連携等は活発ではない。

高見島及び佐柳島では漁業が主産業であり、刺し網漁やタコ壺漁などが盛んである。しかし、就業者の高齢化が著しく進んでおり、今後の後継者不足が問題となりつつある。農業については、イモ・マメなどの畑作農業が中心で、自家消費的な生産、家庭菜園程度である。

【産業分類別就業者率】

| 島名 | 第1次産業 | 第2次産業 | 第3次産業 | 分類不能 |
|-----|-------|-------|-------|-------|
| 櫃石島 | 63.3% | 8.9% | 25.6% | 2.2% |
| 岩黒島 | 56.7% | 10.0% | 33.3% | — |
| 与島 | 10.0% | 17.5% | 70.0% | 2.5% |
| 本島 | 38.1% | 6.6% | 54.8% | 0.5% |
| 牛島 | 71.4% | 0.0% | 28.6% | — |
| 広島 | 19.2% | 24.4% | 56.4% | — |
| 手島 | 83.3% | 0.0% | 16.7% | — |
| 小手島 | 52.2% | 0.0% | 34.8% | 13.0% |
| 栗島 | 27.9% | 8.2% | 62.3% | 1.6% |
| 志々島 | 62.5% | 0.0% | 37.5% | — |
| 高見島 | 65.0% | 5.0% | 30.0% | — |
| 佐柳島 | 70.8% | 0.0% | 29.2% | — |

※平成22年国勢調査

※与島の就業者率は小与島を含む。

1-5 生活環境の現況

櫃石島、岩黒島、与島及び小与島の電力については、香川県本土から送電されており、水道施設についても、本地域の4島すべてに簡易水道又は上水道施設が整備されている。櫃石島及び岩黒島については、岡山県倉敷市から瀬戸大橋に添架した防災用送水管により給水されており、与島及び小与島も、瀬戸大橋に添架した防災用送水管を利用して坂出市本土から給水されている。ごみ処理、し尿処理については、収集車により収集し本土へ搬送し処理している。

生活排水処理については、浄化槽を設置するものに対して補助金を交付する制度を設けており、その制度を活用して整備が行われるなど、浄化槽の設置促進を図り、生活排水による水質の汚濁防止に努めている。コミュニティ施設について、与島に離島開発総合センターが整備されており、島内の住民を中心に広く利用されている。

本島、牛島、広島、手島及び小手島の電力は、香川県本土側から送電されており、水道も海底送水管により丸亀市本土から送水しているが、各島に設置されている受水及び送水施設の経年劣化が進んでいることから、平成22年度より計画的に更新事業を実施している。また、老朽化した水道管が多く残存していることから、継続的に漏水探査を行い、修繕している。

ごみ処理については、本島及び広島は、可燃ごみは週1回、不燃ごみ・資源

ごみは月 1 回収集車により収集し、本土側で処理している。し尿・粗大ごみは申込により計画的に収集している。手島及び小手島では、可燃ごみ・不燃ごみ・資源ごみは月 1 回、し尿は 2 か月に 1 回、粗大ごみは定期的に本土へ搬送し、処理している。牛島のごみ処理については、定期的に本土側に搬送して処理している。し尿については、すべて浄化槽により処理している。汚水処理については、浄化槽清掃を申込により計画的に実施するとともに、浄化槽設置整備事業を行い、設置する者に対して補助金を交付する制度を設けているが、汲み取り及び単独処理浄化槽からの転換が進んでいない状況である。さらに、近年は著しい人口減少により、本土側に比べて「空き家」が増加しており、対応策が必要とされている。

一方、買い物が困難な高齢者等が日常の生活に困らないよう、平成 25 年 1 月から、丸亀市社会福祉協議会が民間事業者と連携し、本島において、買い物支援事業を始めている。

粟島及び志々島の電力については、香川県本土から送電されており、水道施設については、上水道施設が整備されており、三豊市本土から海底送水管により給水されている。

ごみ処理については、島内に設置されたごみステーションに収集し、三豊市本土へ搬送、処理している。粗大ごみについては本土に比べ、年間の収集回数は少ないものの、本土と同様の収集、処理を行っている。し尿処理については、粟島は全世帯の 71.7%が農業・漁業集落排水施設により、処理を行っており、粟島のそれ以外の世帯及び志々島の世帯については合併処理浄化槽、単独処理浄化槽及びし尿収集等により処理を行っている。なお、浄化槽を設置する者に対して、水と緑の美しいまちづくり事業による補助金を交付する制度を設けており、この制度を活用して整備が行われるなど、浄化槽の設置促進を図り、生活排水による水質の汚濁防止に努めている。

コミュニティ施設については、粟島は離島開発総合センターが整備されており、三豊市粟島出張所もセンター内に設置されていることから、住民の交流の場はもちろん、行政、観光情報の発信施設としても利用されている。志々島は、老人憩いの家が整備されており、住民の交流の場となっているが、施設内に設置されていた三豊市志々島出張所が平成 24 年 3 月に閉鎖され、現在志々島に行政機能を持つ機関はない。しかし、出張所閉鎖を機に、老人憩いの家の管理が地元老人会に任されており、住民にとってはこれまでよりも使いやすく、自主性が高まったとして、良い影響を及ぼしている。

高見島及び佐柳島の上水道については、平成 4 年度以降、多度津町本土から海底送水管により給水されており、水道普及率は 100%である。ごみ処理については、高見島は月 2 回から 4 回、佐柳島は週 1 回程度行っている。し尿処理

については高見島・佐柳島は2ヶ月に1回、収集車により本土へ搬送し処理している。また、両島の電力については、香川県本土から送電されている。

1-6 医療の現況

櫃石島、岩黒島、与島及び小与島の医療について、与島には診療所があるが、常勤医師はおらず、櫃石島、岩黒島及び小与島には医療施設がない。与島診療所の診察は週1回であり、また、X線撮影装置等の検査設備がないため、診療日以外での急病者の診療や検査は、島外の診療施設での受診が必要となる。櫃石島及び岩黒島では、それぞれ週2回（火・金の午後）、与島では週1回（毎週木曜日の午前中）、坂出市本土からの医師が診療を行っている。

本島では、岡山大学付属病院の本島分院が平成11年度末で撤退したため、平成12年度から医師、看護師が常駐する市直営の国民健康保険診療所として運営されている。広島には、昭和53年に改修した市直営の国民健康保険診療所があるが、夜間・休日の急患に対する対応が課題である。牛島、手島及び小手島に医療施設はなく、牛島の住民は本島へ、手島及び小手島の住民は広島の診療所へ、もしくは直接本土の医療機関に通院している。また、それぞれの診療所において島内を定期的に巡回診療に回っている。健康診査については、巡回診療船あるいは市の巡回検診により行っている。救急医療体制としては、島に救急医療施設はないため、市から運航事業者へ救急輸送を委託している。今後、島民が安心して暮らせるよう救急医療体制の維持・充実が課題である。

粟島には、市の国民健康保険診療所が1施設あり、医師は週4回計4名が勤務しており、看護師は2名の臨時職員が勤務している。志々島にも、市の国民健康保険診療所が1施設あり、医師は月2回計2名が勤務、看護師は1名の臨時職員が勤務している。2島とも巡回診療はなく、夜間の診療も行っていない。そのため、高度または専門的な医療が必要な場合は本土の医療施設で受診している。三豊市では、健康診査やがん検診を実施しているが、がん検診は島外で実施される場合には、住民に対し渡航費の補助制度がある。また、三豊市が実施している検診とは別に、へき地巡回診療船（済生丸）による検診を実施しており、疾病の早期発見に努めている。また、救急患者輸送については、2島とも海上タクシーが本土までの搬送を担っており、その借上費用に対し補助を行っている。

高見島及び佐柳島ともに、国民健康保険直営診療所を設置し、香川県へき地医療支援センターとの委託契約により、派遣医師がそれぞれ週1回診療を行っている。看護師は、正規職員1名が高見島で週2回、佐柳島で週3回看護業務を行っており、診療日には臨時看護師を1名を雇用している。救急医療については、本土に搬送しているが、専用の救急患者輸送艇はなく、借上船を利用す

る場合がほとんどであり、その借上げ費用に対し補助を行っている。

【医療施設等の現況】

| 島名 | 診療所等数 | 常勤医師数 | 常勤看護師数 | 巡回診療回数 |
|-----|-------|-------|--------|--------|
| 櫃石島 | — | — | — | 2回／週 |
| 岩黒島 | — | — | — | 2回／週 |
| 与島 | 1施設 | 0人 | 0人 | 1回／週 |
| 本島 | 1施設 | 1人 | 2人 | — |
| 牛島 | — | — | — | 1回／4週 |
| 広島 | 1施設 | 1人 | 1人 | — |
| 手島 | — | — | — | 1回／月 |
| 小手島 | — | — | — | 1回／月 |
| 栗島 | 1施設 | 0人 | 2人 | — |
| 志々島 | 1施設 | 0人 | 1人 | — |
| 高見島 | 1施設 | 0人 | 0人 | 1回／週 |
| 佐柳島 | 1施設 | 0人 | 1人 | 1回／週 |

※平成 24 年 4 月 1 日現在

1-7 介護サービスの現況

櫃石島、岩黒島、与島及び小与島の高齢化率は 43.3%と高い数値を示しており、特に与島は 60%を超えており、高齢化が著しい。このため、ホームヘルパーの派遣体制の強化や高齢者の生きがい対策の実施を図り、ソフト面での高齢者の在宅生活支援対策を進める必要がある。瀬戸大橋の通行料金が障害となり、島外事業所参入によるサービス提供が困難であることから、現在、県、市及び高速道路会社により介護サービス事業者に対する通行料補助を行っているが、高齢者を地域で支えるさらなる体制づくりが急務となっている。

本島、牛島、広島、手島及び小手島では、介護施設がない島しょ部等の住民の介護サービスを受ける機会の充実を図るため、平成 22 年度から「介護サービス事業所航路費等補助事業」を実施し、介護サービス事業者の航路運賃等を助成し、事業者の負担軽減を図っている。また、住民の負担軽減策として、平成 19 年度から「離島地域介護サービス確保対策事業」を行っており、要介護者等が島外の通所・短期入所の介護サービスを利用する場合に航路運賃を補助している。さらに、島における介護従事者の育成を推進するため、平成 19 年度から「離島ホームヘルパー養成事業」を実施し、離島住民に対して訪問介護員養成研修の受講費用の一部を助成している。

このような中、本島では平成 22 年度に開設したデイサービスセンターにお

いて、要介護者等に対して通所介護サービス及び通所介護予防サービスが実施されており、また、平成 23 年度からは訪問介護事業所が開設され、介護サービスの提供が行われている。他の島には介護施設が開設されておらず、要介護者等は島外の介護施設に通所あるいは入所している。各島は高齢者が多いにもかかわらず、介護サービス事業者及び介護に従事する人材がともに不足している。島民からは、介護予防に対する施策のさらなる充実や安心して在宅介護サービスが受けられる環境の整備が求められている。

粟島及び志々島の要介護認定者等は、粟島に 56 人、志々島に 3 人おり、ホームヘルパーによる訪問介護等を実施している。粟島は、民間病院が平成 18 年 2 月にデイサービスを開設したが、利用者が少ないことや採算性の面から、平成 24 年 8 月には閉鎖しており、現在のところ再開や新設の予定はない。

高見島及び佐柳島では、多度津町が事業実施主体となって、多度津町社会福祉協議会に高齢者福祉事業の一部を委託し、ホームヘルプサービス事業を実施しているほか、介護予防・生活支援事業にも着手しているが、今後さらなる高齢者保健福祉対策を推進する必要がある。また、要介護者等に在宅サービスを提供する事業者に対して航路運賃の助成を行っている。

1-8 高齢者等福祉の現況

櫃石島及び岩黒島には、市条例に定める老人いこいの家があり、与島には条例で定めるものではないが、与島開発総合センター内に老人いこいの家が設置されており、それぞれの施設は各島の高齢者にとって、憩いと島内コミュニケーションの場として重要な空間となっている。

本島、牛島、広島、手島及び小手島については、高齢化の進展が著しい中、関係機関が連携して年間計画に基づき「健康相談・教育」を実施するとともに、随時「訪問指導」を行っている。また、高齢者の生きがいづくりを目的に本島及び広島において「ふれあい・いきいきサロン」を開設し、定期的に親睦行事を行っている。

広島では、平成 8 年に廃校となった広島西小学校跡を活用したデイサービスセンターが当初は社会福祉法人により運営され、平成 13 年度より地元自治会が中心となった N P O 法人「石の里広島」の運営により「生きがい活動支援通所事業」が実施されている。バスによる送迎を行い、食事と入浴サービスを提供し島民の福祉と健康増進に寄与している。また、独居高齢者の生活支援を目的に配食サービスが行われているが、一方でその他の空き校舎の有効活用策を検討してほしいという住民の要望もある。本島においても、デイサービスセンターで「生きがい活動支援通所事業」を実施しており、要介護者に加え、自立した高齢者の受け入れも行っている。このような中、住民からは生活習慣改善の

ための保健指導よりも、介護予防の施策の充実を望む声が多く寄せられている。

児童福祉については、本島において保育所の0歳児保育を実施し若年世代の就業支援を図っているものの、若年層の流出に伴い、幼少人口の減少傾向が顕著である。小手島においても、小中学校の施設を利用した保育を実施している。

粟島は、公民館や高齢者大学の活動が活発なこともあり、要介護者による介護施設の利用にとどまり、介護予防としてデイサービスを利用する人が少ない。志々島にはもともとデイサービスはなかったが、2島ともに自力での生活が困難になった場合は島を出て、島外の家族と同居したり、施設に入所したりしていることが多い。また、志々島には、高齢者向けの福祉施設として老人憩いの家があり、住民の交流の場となっている。そのほか、三豊市が高齢者へ配布している福祉タクシー券は、海上タクシーにも使えるようになっている。また、港周辺、定期航路の乗降時のバリアフリー化などは若干進んでいるものの、船内や公共施設におけるバリアフリー化に課題が残っている。

高見島及び佐柳島における高齢人口比率については、高見島では79.1%、佐柳島では85.2%と、非常に高い数値を示しており、今後も緩やかに上昇していくと思われる。また、独居老人世帯数については、高見島では17世帯、佐柳島では35世帯であり、今後の配偶者の死亡に伴う独居老人世帯数は増加していくと予想されており、多度津町社会福祉協議会と連携を密にした総合的な高齢者福祉事業の推進が重要である。

【高齢化率の推移】

| 島名 | 平成12年 | 平成17年 | 平成22年 |
|-----|-------|-------|-------|
| 櫃石島 | 40.2% | 37.3% | 37.1% |
| 岩黒島 | 32.7% | 34.0% | 34.8% |
| 与島 | 47.8% | 52.8% | 61.7% |
| 小与島 | 41.7% | 33.3% | 25.0% |
| 本島 | 45.4% | 48.1% | 55.1% |
| 牛島 | 55.6% | 66.7% | 78.6% |
| 広島 | 56.1% | 64.1% | 70.1% |
| 手島 | 76.4% | 87.0% | 82.5% |
| 小手島 | 21.9% | 31.4% | 32.1% |
| 粟島 | 58.8% | 72.2% | 76.5% |
| 志々島 | 93.2% | 96.7% | 66.7% |
| 高見島 | 70.3% | 71.2% | 79.1% |
| 佐柳島 | 74.1% | 76.7% | 85.2% |

※各年の国勢調査

1-9 教育の現況

檀石島には島内に幼稚園、小学校、中学校があり、岩黒島には小中学校がある。坂出市各島では、児童数の減少が著しく、与島にあった小学校は平成12年に、中学校は平成14年度にそれぞれ休校となり、ともに平成20年に廃校となった。小与島には15歳以下の子どもがいないため、教育施設はない。高等学校はいずれの島にもなく、本土へ定期バス通学又は本土で下宿通学している。通学補助については、与島町及び岩黒に住所を有する市立幼稚園に通園する園児の通園費を全額補助している。また、与島町に住所を有する市立小・中学校に通学する児童・生徒の通学費の95%を補助している。高校生に対する通学助成、住居支援の制度はない。住民の社会教育施設としては、4島ともに公民館分館が整備されており、各種活動の拠点として機能を発揮している。

本島では、教育施設として幼稚園・小学校・中学校を設置している。尻浜地区にあった小学校分校は昭和54年に本校に統合され、この地区の児童・生徒はコミュニティバスを運賃免除により利用し通学しているが、児童数は減少の一途をたどっている。本島小学校は、毎年、本土側の小学校と交流行事を開催し子どもの健全育成を図っている。小手島は小・中学校の併設校があるが、児童・生徒数は若干名で推移しており、小学校は平成23年度以降休校している。また、丸亀市5島すべてにおいて高校は設置されておらず、平成15年度より島外に通学する高校生に対して通学航路費の一部を補助し、経済的負担軽減を図っている。

生涯学習については、本島及び広島各コミュニティセンターに図書室を設置し、島民の利用に供している。また、本島及び広島は毎月1回、小手島は3か月に1回移動図書館車を運行し、書籍の貸し出しを行っている。さらに、住民の生きがいづくりのため、本島及び広島各コミュニティセンターにおいて生涯学習活動や文化活動を行う場合に利用料を免除し、生涯学習の推進に努めている。手島では、平成元年3月で廃校となった小中学校の学校施設を利用した「手島自然教育センター」が平成2年6月に開設された。現在はNPO法人「石の里広島」の運営により、丸亀市内外からのキャンプ等を中心に、自然とふれあう野外学習の場として利用されている。しかし、施設の老朽化と施設を維持管理する地元住民の高齢化が課題となっている。

粟島には、幼稚園、小学校、中学校があるが、平成17年度末にはすべて休園、休校となった。現在島内に未成年者はいない。生涯教育としては、粟島は公民館と粟島イベント実行委員会が主体となり、映画観賞会を毎月実施するほか、島内広報紙としての「あわしま新聞」の発行、グラウンドゴルフ、ゲートボール、新春弓道大会などのスポーツ大会や島内運動会、文化祭など活発に活動している。志々島は、粟島からの参加者を交えた島内運動会や地域の祭りが

行われ、少人数ながら住民が協力して活動している。

高見島及び佐柳島の学校教育施設について、佐柳島の小・中学校は、平成 7 年度で廃校となり、現在はその施設を整備し、子ども達の健全な育成を図ることを目的とした「佐柳島体験センター」(教育施設)として利用されている。また、高見島の中学校が平成 10 年度に、続いて小学校が平成 11 年度に休校となっていたが、平成 22 年 10 月 1 日をもって共に廃校となり、その後は子どもたちが自然環境の中で集団宿泊学習を行うことのできる「高見島研修センター」(主として「社会教育施設」)として利用されている。

【教育施設の現況】

| 島名 | 幼稚園数 | 小学校数 | 中学校数 | 高等学校数 |
|-----|----------|----------|----------|-------|
| 櫃石島 | 1 校 | 1 校 | 1 校 | — |
| 岩黒島 | — | 1 校 | 1 校 | — |
| 本島 | 1 校 | 1 校 | 1 校 | — |
| 広島 | — | 1 校(休校中) | 1 校(休校中) | — |
| 小手島 | — | 1 校(休校中) | 1 校 | — |
| 栗島 | 1 校(休園中) | 1 校(休校中) | 1 校(休校中) | — |

※平成 24 年 10 月 1 日現在

1-10 文化の現況

本地域の各島とも、さまざまな文化財、史跡等を有しており、これを後世に残すべく、適切に保存・管理を行っていく必要がある。しかしながら、どの島も若年層の減少により、無形民俗文化財や伝統行事の次世代への継承が危ぶまれている。

櫃石島では、県指定無形民俗文化財の「ももて祭り」が毎年 1 月に催されている。また、櫃石島及び与島の盆踊りは、文化庁の「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」に選択されている。与島と防波堤で陸続きになっている鍋島には、明治 5 年に英国人技師リチャード・H・ブラントンの手により設計された日本最古の洋式灯台の一つ鍋島灯台がある。小与島では、県指定の天然記念物である「小与島のササユリ」が自生しており、継続して環境を整備すべき事業として県及び市が補助を行っている。

本島には文化財・史跡が多く存在しており、昭和 60 年に国の重要伝統的建造物群保存地区に選定された丸亀市塩飽本島町笠島伝統的建造物群保存地区や、国指定史跡の「塩飽勤番所」がある。これらの文化財・史跡を広く後世に伝えるため、保存整備や公開活用を継続的に実施しているが、笠島伝統的建造物群保存地区では所有者の高齢化や空き家の増加が問題となっている。また、中世

から近世にかけての歴史的に貴重な文化財も数多くあり、大阪城の石切丁場、全国重要 30 芝居小屋の一つである農村歌舞伎小屋「千歳座」などが存在する。牛島では、17 世紀後半から 18 世紀前半にかけての廻船業の隆盛ぶりを示す貴重な文化財が残されている。広島の新田地区では、毎年 2 月に百手祭（ももてまつり）を開催し、袴に袴姿の射手が悪霊退散、五穀豊穰、厄除けを祈願して弓を射る行事が恒例となっている。手島でも、市指定文化財の仏像とともに、「手島供養踊（金之丞踊）」をはじめとした民謡や民話など、伝承すべき貴重な無形民俗文化が残っているが、住民の高齢化、人口減少により継承者不足が深刻であり、風化の危機に直面している。

そのような中、丸亀市では平成 24 年度から新たに、島の自然を活かした文化振興施策として、芸術家志望の県外大学生に対して、空き家や空き校舎をアトリエとして開放し、学生による創作活動を通して「芸術家の飛び立つ島」として定着するよう、文化振興と交流事業を兼ねた施策を展開している。

三豊市内にある 178 件の国・県・市指定文化財のうち、栗島には県指定 2 件、市指定 2 件の文化財が、志々島には県指定 1 件の文化財がある。栗島海洋記念館は老朽化による修繕、維持管理に加え、平成 23 年度に外壁の塗り直しを行ったほか、栗島達磨窯は年 1 回ボランティアによる文化財保護のための火入れが行われているなど、定期的な管理が行われている。大楠も地元ボランティアや学生の清掃活動などによる景観保全が行われている。そのほか、栗島では旧暦の 3 月 21 日にあわせて島四国八十八か所めぐり（通称：お四国さん）が実施されており、「この日は島が 10 センチ沈む」と言われるほど多くの巡礼客が訪れている。また、平成 22 年度からは、休校となった中学校を利用して「栗島芸術家村事業（AIR）」を実施しており、若手アーティストを招へいし、ワークショップや成果発表展などを通してアートを利用した島の活性化を図っている。

志々島では塩飽諸島に見られる両墓制が色濃く残る島として郷土歴史研究、宗教学研究の分野で注目されているほか、平成 23 年には観音寺太鼓台研究グループなど島外協力者のもと、それまで約半世紀倉庫で眠っていた「だんじり」が復活、平成 24 年には住民主体で盆踊りが復活するなど島外の人々との交流を通して文化の伝承、再認識が行われている。

食文化としては、2 島を含む塩飽諸島では「茶がゆ」と呼ばれる郷土料理が今も伝えられている。茶がゆの材料となる碁石茶の価格は現在、高い水準で推移しているが、生産者団体の協力も得て県内の民間団体等による普及活動が行われているほか、栗林公園においても朝がゆを提供するなど、島の食文化を守る活動が見られる。また現在、県内ではハブ茶による茶がゆも食されている。

高見島には、天然記念物である「高見島龍王宮社叢」、佐柳島には有形民俗文化財である「佐柳島長崎の埋め墓」など、多様な文化的財産を有しており、

今後も適切に保存及び管理を行いながら、機会を捉えて島外の人へもPRしていく必要がある。

1-1-1 観光及び交流の現況

本地域の3島（本島・栗島・高見島）において、平成25年秋に、瀬戸内国際芸術祭2013が開催される。各市町では、行政や地元各種団体、各島の住民等も含めた実行委員会を設立して、芸術祭開催に向けてそれぞれ独自の準備活動を開始している。

櫃石島、岩黒島及び与島は、かつては海上交通の要衝として栄え、昭和63年4月の瀬戸大橋開通後は、自然美と人工美の織りなす景観美を背景に交流拠点の一大リゾートゾーンとして、年間約600万人の観光客が訪れたものの、現在は大幅に観光客が減少している。瀬戸大橋架橋地である櫃石島、岩黒島では民宿が営業しており、与島には、与島パーキングエリア内に土産物売り場等の施設を有する。与島においては、瀬戸大橋開通以来20年以上営業してきた大型民間観光施設が平成23年に休業し、営業再開のめども立っていないことから、観光業の衰退が危ぶまれている。

瀬戸内海国立公園の中で瀬戸大橋の全景を一望でき、文化財及び史跡に恵まれる本島は、かつては多くの観光客が訪れたものの、架橋効果がなくなるなど、県外からの観光客は大幅に減少している。その結果、大手資本の宿泊施設も撤退し、現在は近海で獲れる新鮮な魚介類を提供する民宿や、古民家を利用した民宿が観光客を受け入れている。観光の拠点である「塩飽勤番所」は地元住民である塩飽勤番所顕彰保存会が、「笠島まち並保存地区」はNPO法人「笠島まち並保存協力会」が管理運営し、来島者を温かいもてなしで出迎えている。また、島は映画撮影地としても知られ、環境省が選定する「快水浴場百選」に選ばれた「泊海水浴場」や、平成18年に整備された「屋釜海水浴場」などの観光資源がある一方、旧暦3月4日の「お大師まいり」や「正覚院夏まつり」、「本島マイペースマラソン」など、島民主催でイベントを実施し、島民が自主的に交流人口の増加に取り組んでいる。その一方、島の公共交通であるコミュニティバスは便数が限られていることから、港待合所においてレンタサイクルを配備し、観光客に貸し出している。

牛島には、自然を満喫できる環境の中で、草刈りや海岸清掃など、島の環境を整備しながら生活体験できる、滞在型の宿泊施設があり、自然にふれながら心身ともにリフレッシュできる機会を提供している。

弘法大師が修行したとされる心経山を有する広島では、島の特性を生かして「お大師まいり」や「いろは石ウオーク」など心温まるお接待のある催しが開催され、島民と島外からの観光客の交流が行われている。その一方、島の公共

交通であるコミュニティバスは便数が限られていることから、港待合所においてレンタサイクルを配備し、観光客の受け入れ環境を整えている。

手島は自然に恵まれており、年2回の「お大師まいり」や「金之丞踊」などの民俗行事もある。また、自然体験活動の実施を目的とした宿泊施設である手島自然教育センターがあり、県内外から来島している。一方、国内の親善都市等との交流事業の一環として、手島自然教育センターにおいて子どもの体験学習を実施し、野外生活や地引網体験などを通じ、相互理解を深める機会を設けている。

木々の生い茂る緑豊かな小手島では、住民が様々なオブジェを創作し野外展示しており、島を訪れる人の目を楽しませている。

また、本島、広島、手島及び小手島では、島の空き家等を活用して創作活動を行う芸術家志望の大学生と島民とがふれあう交流活動を行っている。

本島、牛島、広島、手島及び小手島における観光・交流事業については、どの島も高齢化の進展等により、受け入れにおける人材確保が不可避となっており、「島おこし」事業の推進はもとより、地元コミュニティを中心に島内外の交流を推し進める組織づくりが求められている。

粟島は、粟島海洋記念館や粟島達磨窯のような文化財のほか、城ノ山や西浜のような島の自然あふれる景観、そしてきれいな海にしか住まない「海ほたる」の鑑賞など独自の観光スポットを展開している。また、住民個人が観光客の目を楽しませようと、上新田の「ぶいぶいがーでん」など休耕地に季節の花々とブイ人形を展示したオリジナルの観光スポットを作っている。

志々島の観光スポットは、県指定天然記念物である樹齢1200年を超える大楠である。島に来る観光客のほとんどがこの大楠目当てに訪れている。過去に島でロケが行われた「男はつらいよ」、「機関車先生」などの有名監督による映画作品のほか、平成23年には「さぬき映画祭2011」準グランプリ（映像作品企画募集）を受賞した「チンゲンサイの夏休み」のロケ撮影も行われている。しかし、志々島には小さな商店がある以外は飲食店や宿泊施設はなく、観光客が滞留しにくい環境である。

前出の交通の現況でも述べたように、粟島、志々島には島内交通がない。粟島にレンタサイクルが置かれているが、観光客のほとんどは徒歩移動になる。志々島は移動範囲が限られるため、徒歩移動自体はそれほど困難ではないが、極端に狭い道や一部状態の悪い道があるので、2島とも島を隅々まで楽しむには、ある程度の体力が必要である。

また、両島とも観光面で住民から特に意見が多かったのは、公衆トイレの設置についてである。粟島には離島開発総合センター、待合所など島内にいくつか公衆トイレがあるが、上新田、西浜には公衆トイレがない。志々島には公衆

トイレが1ヶ所のみである。トイレの整備については観光客を受け入れる立場にある多くの住民が望んでいる。

高見島における観光は、映画のロケ地跡や浦地区の美しい家並みのある景観を楽しむ観光客と海水浴客及び釣り客がほとんどである。また、佐柳島では、日本の葬送史を知る上で貴重な「両墓制」の見学に訪れる観光客と、海水浴客及び釣り客がほとんどである。また近年、高見島・佐柳島合同での運動会を開催するなど、両島間の交流は増えつつあるが、島外との交流が盛んであるとは言いがたい。しかし、近隣市町の小・中学生や子ども会等の野外体験学習などで、自然と親しむ交流人口が少しずつ増えている。

【観光客数の推移（推計含む）】

| 島名 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 |
|-----|------------|------------|------------|------------|
| 櫃石島 | 600人 | 600人 | 600人 | 600人 |
| 岩黒島 | 600人 | 600人 | 600人 | 600人 |
| 与島 | 2,558,400人 | 2,617,400人 | 4,193,000人 | 3,667,100人 |
| 小与島 | 400人 | 400人 | 400人 | 400人 |
| 本島 | 22,800人 | 21,600人 | 24,000人 | 23,000人 |
| 牛島 | 不明 | 不明 | 不明 | 不明 |
| 広島 | 5,000人 | 5,000人 | 5,000人 | 5,000人 |
| 手島 | 不明 | 不明 | 不明 | 不明 |
| 小手島 | 不明 | 不明 | 不明 | 不明 |
| 粟島 | 14,200人 | 12,200人 | 7,900人 | 7,600人 |
| 志々島 | 2,900人 | 2,600人 | 1,100人 | 1,000人 |
| 高見島 | 1,400人 | 1,400人 | 1,400人 | 1,400人 |
| 佐柳島 | 1,200人 | 1,200人 | 1,200人 | 1,200人 |

※与島の観光客数は「与島パーキングエリア」への立寄り人数を含む。

1-12 自然環境の現況

与島及び小与島においては、かつて採石事業が盛んであったが、経年により資源が枯渇しつつある。また、高齢化により、日常の里山や水路の手入れが困難になりつつあるため、土砂災害の発生する可能性が高くなっており、日常の維持管理を継続していける担い手を確保していく必要がある。

本島、牛島、広島、手島及び小手島では、良好な景観の維持や環境の美化、海岸機能の低下を防ぐため、毎年地元団体が中心となり、定期的に海岸の清掃活動を行っている。また、海上においても漁場を漂流する廃棄物を回収することで漁業環境の保全及び水産資源の確保を図るとともに、漁業者の作業時の安

全確保に努めている。しかし、陸域から川を通じたごみの流出防止対策を講じることが課題となっている。

粟島及び志々島では、共同の活動として、志々島の大楠清掃ボランティアなど住民同士の交流も兼ねた活動や地域保全活動を実施しているほか、三豊市内の高校生や児童、園児などが課外授業などで粟島、志々島へ清掃ボランティアに訪れている。また、特に島相互の交流の場となっている清掃活動では、2島の住民に加え、本土側からも応援が駆けつけていて、毎年再会を楽しみに参加している住民も多い。

高見島及び佐柳島については、両島の豊かな自然環境を守るため、住民が主体となって海岸等の清掃活動を実施しているが、高齢化の進展に伴い、住民の負担感は年々増加している。

1-13 再生可能エネルギー及びその他のエネルギーの現況

本島、牛島、広島、手島及び小手島では、市民の環境保全意識の高揚を図り、地球温暖化を防止する観点から再生可能エネルギーの利用を促進するとともに、住宅用太陽光発電設備の設置に対し、設置費用の一部を補助している。しかし、島民の高齢化あるいは家屋の老朽化等により設置が進んでいない状況である。また、ガソリンや灯油、プロパンガス等は、購入する場所が限られており、輸送コストが料金に含まれるために割高なうえ、船舶での搬送も困難であることなどから、購入に際して支援が必要である。

三豊市では、平成22年度から住宅用太陽光発電設備の設置に対する補助事業を実施しており、平成22年度には187件、平成23年度には151件の実績がある。しかし、現在のところ粟島、志々島では実績がない状態である。これは輸送費などの面で本土よりも設置工事費用がかかること、住宅の老朽化などが主な原因と考えられる。

また、櫃石島、岩黒島、与島、小与島、高見島及び佐柳島においては、現在、再生可能エネルギーを積極的に活用している事例はない。

1-14 国土保全施設等及び防災対策の現況

櫃石島、岩黒島、与島及び小与島は、台風及び季節風による土砂流出、高潮、侵食等の被害を度々受けている。このため、各地で海岸保全事業等を実施し、住民生活の安全を図ってきた。平成16年の台風16号による高潮では、各島とも被害を受けたため、平成18年度からの10年間で高潮対策事業を進めている。消防組織について、4島を担当する消防団与島分団が27名（本部2名、櫃石島13名、岩黒島7名、与島5名、※H24.4.1現在）により組織され、屯所4箇所（櫃石島1箇所、岩黒島1箇所、与島2箇所）、可搬ポンプ積載車4台（櫃石島

1台、岩黒島1台、与島2台、※小与島は可搬ポンプのみ1基配備)を配備し非常時に備えている。また、櫃石島、岩黒島及び与島では、瀬戸大橋架橋により、消防自動車が入り入れ可能である。

本島において、平成7年及び平成14年に発生した大規模山林火災により焼失した地区における保安林整備事業は完了した。一方、台風等による高潮被害をたびたび受けている各島では、沿岸部において防潮壁の設置や護岸の改良等を行い、高潮対策事業等の海岸保全事業を適宜実施している。しかし、島しょ部は海岸線延長が長大なことから整備にかかる時間・費用ともに莫大である。また、東日本大震災の教訓から、津波を想定しての海拔表示プレートの設置が計画されている。備蓄物資については、非常食・保存水・資機材を本島及び広島各市民センターで一括集中管理し、状況に応じて物資を搬送しているが、災害発生時に孤立した避難者も想定されることから、島民からは各地区の避難場所それぞれに備蓄物資を確保するよう求められている。また、防災拠点である各市民センターの施設が老朽化しており、早急に建て替えなどの対応が求められている。火災をはじめとした災害発生時は、特に消防団の活動が重要であるが、高齢化の影響が深刻で、人材の確保が急がれる。

そして、消防団を中心に防災訓練を学校区単位で実施しているものの、津波避難訓練は行われておらず、今後は高齢化の進展に見合う、より有意義な訓練の実施さらには防災意識の向上が求められている。

粟島及び志々島ともに、台風及び季節風による土砂流出、高潮、侵食等の被害を受けている。粟島は護岸天端高不足のため、越波、飛沫被害が発生しており、さまざまな海岸保全事業により対策を行っている。防災対策については、それぞれ2島とも住民全員が顔見知りであり、災害発生時などは容易に人員点呼が取りやすい。これは離島の長所であり、自主防災組織としては、しっかりとした基盤ができている。消防組織については、消防団が組織され、非常時に備えているが、消防自動車が入り入れできる道路が限られている。緊急車両については、粟島は2台、志々島は手押しポンプが配備されている。

高見島及び佐柳島においては、近年、台風及び季節風による高潮や侵食等の被害を受けており、今後の対策が必要となっている。平野部が少なく急傾斜地に家が隣接していることから、両島とも急傾斜地崩壊危険区域の指定を受け整備を行っており、国土の保全及び島民の生活の安全を図っている。消防防災体制については、消防団が組織され、島民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、水害や火災又は地震等の災害による非常時に備えている。しかし、高齢化の影響により今後の担い手不足が懸念される。また、ライフラインが使用不能の場合に備えて、無線機及び衛星電話を導入している。

1-15 人材確保及び育成の現況

檀石島及び岩黒島においては、漁業を中心に、大人数とは言えないが後継者世代が生活している。与島及び小与島は基幹産業であった石材業が衰退し、主たる他の産業も育っておらず、人材確保、育成が困難で防災面や伝統文化の継承などの面で危機的な状況にある。

本島、牛島、広島、手島及び小手島においても、著しい人口減少や急速に進む高齢化の影響を受け、各産業の衰退や伝統文化の承継困難が深刻である。また、島の振興に寄与している地元の活動団体も人材の多くが高齢者で、しかも兼務して活動しており、後継者の育成が急務となっている。そのような中、本島では地元青年が中心となって和太鼓集団を結成して活動しており、郷土芸能の振興を通して住民同士の絆を深め、島の人材育成に寄与している。広島では、女性が主となって地域で集う場づくりが広がりつつある。

栗島では、自治会長をはじめ、公民館、栗島イベント実行委員会など住民が様々な役割を持ち活動している。志々島は、平成24年度に（財）日本離島センター主催の「第21期島づくり人材養成大学」に、志々島大きな木プロジェクトの会会員が参加し、地域貢献に反映させるための積極的な取り組みがなされている。しかし、栗島及び志々島ともに、人材の高齢化、後継者不足の問題は深刻であり、今後の地域活動を支えていく人材確保・育成が課題である。

高見島及び佐柳島においても、人口減少、高齢化の進展が著しく、地域活動をはじめとするさまざまな面での人材確保・育成が重要な課題である。

第2章 振興の基本方針

本地域においては、施設整備も含めた島の生活環境を向上させ、住民が安心して暮らすことができる基盤づくりに努めるとともに、産業や文化等の担い手を確保し、島の活性化を図る。また、平成25年秋に開催される瀬戸内国際芸術祭2013を、島の活性化を図る絶好の機会と位置づけ、住民と協働して交流人口の増加を図る。

1 櫃石島、岩黒島、与島及び小与島

櫃石島、岩黒島及び与島においては、瀬戸大橋架橋により本土と連結している地域の優れた特性を生かしながら、坂出市本土との高度の生活圏の形成を図るとともに、岡山県倉敷市や他地域との交流を深め、本土と離島間の一体化を図りつつ総合的な整備を図る。

また、現在まで、上水道事業など生活環境施設の整備や港湾改修事業など、公共施設を中心に整備しているものの、住民の定住を図るうえで不可欠である雇用問題をはじめ、福祉、医療、文化施設等について、離島の地域特性から発生する多くの問題を抱えており、より一層の積極的な離島振興策が必要である。産業について、地場産業の育成を図るとともに、観光面では瀬戸大橋を活用した備讃瀬戸圏域における海洋レクリエーション・ゾーンの要として民間活力を活かした観光施設の整備を図る。福祉・教育については、高齢化社会を安心して過ごすことができる福祉の総合的な体制の基盤整備に努めるとともに、教育施設の整備により教育環境の改善を図る。

2 本島、牛島、広島、手島及び小手島

本島、牛島、広島、手島及び小手島においては、港湾施設の長寿命化を図り、安全を確保するとともに、住民の重要な交通手段である定期航路及びコミュニティバスについては、適切な運行体制の確立に努める。また、担い手不足などが深刻な農水産業については、安定経営に寄与するよう努め、就業意欲を高める。

生活環境については、ごみ等の効率的な収集体制を維持する一方、水道施設の計画的な改修により安定給水に努め、合併処理浄化槽設置を推進し環境美化に努める。島に多く存在する空き家は、所有者の理解を得て有効利用し、島の活性化に繋げる。医療体制については、本島及び広島の国民健康保険診療所の安定的な運営を行うとともに、無医地区への巡回診療等の充実を図り、救急患者輸送の円滑化に努める。介護施策については、要介護者等や介護サービス事業者の航路運賃等を補助することで負担を軽減したり、住民の介護資格取得のた

めの助成を行ったりして人材の育成に努める。高齢者福祉としては、高齢者が孤立化しないよう見守り活動を実施するとともに、生きがいを推進する。

また、数多く保存されている貴重な文化財や史跡は、後世に伝承できるよう保存整備に努めるとともに、継承の担い手の育成を図る。また、文化財や史跡等の島固有の地域資源を最大限活用して情報発信に努めることで観光振興を図り、空き家等の有効活用を通して他の地域の人々との交流を深め、相互理解を図る。

さらには、瀬戸内海の水産資源を保護し、自然環境を保全するため、定期的に海岸漂着物や漁場の漂流ごみ・海底堆積ごみを回収・処理する。また、自然災害による被害が発生するおそれのある島においては、計画的に治山・治水対策や海岸保全対策を実施し、防災避難訓練等を効率的に行う。島の自立的発展に向け、島を離れて暮らす郷土出身者に対しても島の情報を発信し、Uターン者の受け入れを支援する。

3 粟島及び志々島

粟島及び志々島は、それぞれの地域づくり団体に見られる活発な活動や、観光客などとの交流に見られるおもてなしを特性とする、島外、本土の地域との交流を促進するとともに、各種振興施策を推進する。

産業については、刺網漁とタイ、フグ、カキなど養殖を中心とした水産業の振興を図るほか、観光ニーズの多様化に対応し、滞在型や体験型観光も視野に入れつつ、観光産業の振興を図る。生活環境については、ごみの発生抑制など循環型社会の構築等、環境に配慮し、安心して暮らせる島づくりのための整備を進める。また、保健福祉については、住民検診への渡航費補助、診療所の運営などこれまでと同様の行政サービスを維持し、住民の健康増進を図っていく。また、U J I ターン者の受け入れや定住促進事業の実施、体験学習などを通じたリピーターの確保、映画ロケをはじめとしたメディア誘致活動、島内外とのネットワークの確立による交流人口の拡大などを図っていく。

4 高見島及び佐柳島

高見島及び佐柳島においては、離島であるための本土との位置関係や生活環境を考慮し、瀬戸内海国立公園区域である世界に誇る多島美や自然豊かな景観等の資源を生かしつつ、住民が健康で明るく、住みやすい、おもむきのある島づくりを築くための多様な振興施策を推進し、島の活性化と自立的発展に向けての基礎をつくる。また、平成25年秋の瀬戸内国際芸術祭2013を、その後の両島の地域活性化に結びつけることができるような住民との協働作業が必要とされている。

第3章 具体的施策

3-1 交通の確保

本島、牛島、広島、手島及び小手島の航路については、関係者で適切なダイヤ及び使用船舶について協議をしながら、継続して離島航路補助を行い、定期航路の確保に努める。また、住民の費用負担が過大にならないよう努める。なお、港湾施設については、施設の点検診断を定期的に行い、施設の長寿命化を図るため予防的に補修を行うなど適切な維持管理に努める。それらにより利用者の安全確保と港湾施設の機能低下を防ぐ。さらには、高齢者等の船舶乗降時の安全性の向上が求められている箇所においては、地域の特性に合った対応可能な対策を講じるよう検討する。

粟島及び志々島の海上交通については、住民生活の利便性の向上、産業の活性化、観光振興のため定期航路の維持・存続を図る。また、利用率の向上と島での定住促進を目指し、住民や観光客が使いやすいダイヤ修正や定期航路と市コミュニティバスとの乗継時間の調整など、可能な限りきめ細やかな対応をしつつ、離島航路補助を行い定期航路の改善に努める。また、老朽化に伴う浮棧橋等港湾構造物の改修など、須田港及び宮の下港の周辺整備を図る。

高見島及び佐柳島においては、島民にとって唯一の交通機関である定期航路を、関係機関との連携を図りながら、より一層の利便性の向上に努め、維持・存続を図るとともに、現在のフェリーの更新について検討を行う。

櫃石島、岩黒島及び与島の瀬戸大橋利用による陸上交通について、瀬戸大橋通行料金の島民を対象とした割引制度は、関係機関の協力のもと拡充されてきており、今後の在り方については、瀬戸大橋通行料金の変動にも注視しながら、制度継続に努める。また、瀬戸大橋路線バスの運営に対して、運行経費補助及び瀬戸大橋通行料金相当額の補助を行い、路線バス運行の維持・確保に努める。

本島、牛島、広島、手島及び小手島における道路施設については、本島の県道未整備区間の早期完成を図るとともに、適切な維持管理に努め、住民生活の利便性向上を図る。また、島内交通については、本島及び広島のコミュニティバスにおいて、地域の実情に合った運行体制の確立に努め、住民の移動手段を確保する。

粟島及び志々島における島内の道路施設については、住民生活の利便性向上のため、適切な維持管理を行う。また、それと同時に、自治会等が生活道路の修繕等工事を実施した場合における市単独の補助制度等の周知も幅広く行い、適切な生活道路の維持管理に努めていく。

高見島及び佐柳島においては、島内での生活の安全性確保と利便性の向上に向けて、島内道路の整備・維持・管理の推進に努める。

3-2 情報通信ネットワーク等の確保

本地域においては、各島の実情に応じて、国及び県の各種助成措置等の活用可能性も検討したうえで、住民の情報通信技術の利用機会に係る他地域との格差是正を推進する。

櫃石島、岩黒島、与島及び小与島において、情報化の進展は、島での生活の利便性向上等に重要な役割を果たすものと考えられることから、医療、福祉、教育、観光振興等多岐にわたる分野で本土と本地域を結ぶ基幹通信網の構築に向けて、民間通信事業者との連携のもとで、高度かつリアルタイムで情報を共有できるIT環境の整備を図る。特に、光通信による超高速通信技術等が開発されており、先端技術を有効に活用し、住民が利用しやすい環境整備を研究していく。

本島、牛島、広島、手島及び小手島における超高速ブロードバンド基盤の整備については、住民の情報通信技術の利用機会に係る他の地域との格差是正を推進するため、無線など通信技術の進展等も見据え、実情にあったブロードバンド環境の構築に努める。

粟島及び志々島において、住民が島で生活しながら島内外で働き、また若者の定住促進を推進していくためには、高度情報化社会に対応できる環境を整備する必要がある。また、住民だれもが使える共有PC端末の設置、住民の技術向上など、PCの自己所有の有無や年齢に関係なく、情報入手の一手段としてPCを使用できるよう本土と本地域を結ぶ基幹通信網の構築に向けて、民間通信業者と連携しながら、高度かつリアルタイムで情報を共有できるIT環境の整備を図る。

高見島及び佐柳島においては、高度情報化社会に対応できる情報通信インフラ整備の必要性を検討し、島にふさわしいIT活用の促進に努める。

なお、塩飽諸島地域における超高速ブロードバンド基盤については、民間事業者が提供する超高速無線サービスの活用等について検討するなど、その整備を促進する。

3-3 産業振興及び雇用機会の拡充

櫃石島及び岩黒島の主要な産業である水産業は、漁場環境の悪化、従事者の高齢化、後継者の不足等のため、漁獲高が伸び悩んでいる。このため、水産振興対策事業を推進し、漁業環境を整備するとともに、稚魚の放流等により水産資源を確保することに努める。また本地域は、瀬戸大橋、美しい自然環境、文化財や史跡等の優れた観光資源を有し、交通条件にも恵まれていることから、民間活力を活かした観光レクリエーション施設の整備を促すための情報発信・情報収集に努める。また、地元NPO法人や文化協会により観光資源の掘り起

こしと活用を図るとともに、「食」の付加価値を高めるため、島の食材を利用した郷土料理や地魚のよさを生かした特色ある新たな島料理の開発などへの取り組みに協力し、観光産業の振興に努める。

本島、牛島、広島、手島及び小手島においては、収入の不安定性や担い手不足など農水産業を取り巻く厳しい現状において、生産者に対しては収益性を高める取り組みの支援に努める一方、消費者に対しては地産地消、食育教育や収穫体験を推進して島の農水産業に対する理解を深めてもらう。また、新規就業希望者が相談できる環境を充実するとともに、流通体系の効率化を図ることで安定経営に寄与するよう努める。さらに、手島の唐辛子「香川本鷹」等をはじめとする特徴ある製品のブランド化を推進し、収入の向上・安定を図り、就業意欲を高める。

また、各島の主たる産業である漁業については、持続的かつ安定的な収穫を可能にするため、計画的に重要稚仔放流事業を支援するとともに、漁場を漂流する廃棄物の回収を継続し、漁場環境の維持を通じて水産資源の確保を図る。一方で、漁業の生産基盤である漁港施設の機能保全のため、定期的に施設の点検診断による予防的な補修、計画的な施設の更新等、適切な維持管理を行う。

農水産物等の出荷に際しての輸送費負担は地域間競争の障害となっており、産業衰退の一因となっていることから、輸送コストの縮減対策を検討する。

広島の地場産業である採石業は、愛着と誇りを持ってもらえるよう特産「青木石」の高付加価値化を積極的に推進し、後継者の育成に努める。

粟島及び志々島の農業については、高齢者であっても楽に作業できる作物の栽培など農作業の省力化を進めながら、付加価値の高い作物の導入によりその振興を図る。特に、島の特性を生かした作物の開発やブランド化、他産業との連携による事業展開のほか、優良農地の維持確保のために耕作放棄地対策にも取り組む。また、両島の主要産業である水産業（刺網漁、養殖）については、水産資源の激減による漁獲量の減少や漁業環境の悪化、魚価の低迷、担い手の減少など課題は多く抱えているのが現状である。こうした課題を少しでも改善し、若い就業者を増やしていくため、水産業振興の中心となる漁業協同組合と連携しながら、漁港、漁場の整備や経営体の育成、経営体制の強化をはじめ、水産業の振興に向けた積極的な各種取り組みを進める。島の産業については、農・水産業ともに、既存の商品に付加価値を付けた商品の開発やブランド化など、新たな流通の確保、販売形態の支援などを行う。

また、第3次産業については、ル・ポール粟島をはじめとした宿泊施設同士の連携による観光振興を図るとともに、特に、ル・ポール粟島については、海ほたるショーや手旗信号やロープワークなど既存の体験学習等と合わせた利用促進やリピーター増加に向けて、補助制度等を使用しながらハード面、ソフト面

両面について整備を図る。

高見島及び佐柳島においては、水産振興対策事業の推進に努め、引き続き稚魚放流事業を継続する。また、廃校となった高見小・中学校跡の建物を高見島研修センターとして再活用し、宿泊施設等を整備することにより子ども達だけではなく事業所の研修施設として利用できるよう整備する。

3-4 生活環境の整備

櫃石島、岩黒島、与島及び小与島におけるごみ処理については、ごみの発生抑制など循環型社会の構築に努め、島内及び周辺海域の環境保全を図る。また、し尿処理及び生活雑排水の処理については、浄化槽の設置を促進し、生活排水処理も含めた衛生サービスの向上に努め、水質汚濁を防止する。水道施設については、与島及び小与島では、瀬戸大橋架橋による香川本土からの上水道の給水を実施しており、櫃石島及び岩黒島では、本州本土から瀬戸大橋に添架した送水管が整備され、生活用水の安定的な供給が図られている。引き続き、今後とも生活用水の安定供給に努め、水需要の動向に対応した施設の整備を図る。

本島、牛島、広島、手島及び小手島においては、島民の安心できる暮らしを守るため、ごみ処理及びし尿処理について、今後とも効率的な収集体制を維持するとともに、家庭ごみの島内での堆肥化を推進する。施設の経年劣化が進行している水道施設については、更新計画に沿って施設改修を実施し、安定給水に努めるとともに、漏水探査を継続的に行うことで、有収率の向上を目指す。また、住民及び観光客が安心して心地よく生活・滞在できるようにするためには、汚水処理に関する取り組みが重要である。このため、合併処理浄化槽設置による環境美化の啓発に努め、補助金を交付することにより合併処理浄化槽の設置推進を継続的に行う。

また、買い物に苦慮する高齢者等が増加している中で移動販売や共同購入により生活物資を購入することはできるが、本土側と比べて輸送コストが高く、住民にとって大きな負担となっている。また、配送物を受け取りに出かけるのが困難な住民もいることから、運搬に係る方策を検討する。島しょ部に多く存在する空き家については、空き家バンクを活用し、島の魅力を伝えることで移住を促進するとともに、島の活性化に資する事業のために有効利用し、地域の活性化を図る。

粟島及び志々島においては、ごみ処理の効率化及び省資源化とごみから回収されるエネルギーの積極的利用による省エネルギー化を図るため、ごみの排出抑制、減量化、資源化、有効利用等を推進する。同時に、市全域のバイオマス資源を有効活用した三豊市バイオマスタウン構想についても推進していく。また、住民に対しEM菌による生ごみ処理及びダンボールコンポストの利用促

進・奨励を行うなど、家庭でできるごみの減量化、環境保全についての意識向上にも努める。

上水道事業については、安定した水道水の供給と老朽化に伴う配水施設の適切な維持管理に努める。また、生活排水処理については、浄化槽の設置促進を図り、既設の農業・漁業集落排水施設の適切な維持管理に努める。

コミュニティ施設については、粟島は離島開発総合センター、志々島は老人憩いの家と、貴重な住民交流の施設となっているので適切に維持管理を行うとともに、志々島の地元老人会による管理体制を維持し、今後も住民と協力しながら住民が利用しやすい公共施設の活用を検討する。

高見島及び佐柳島については、高見島は月2回から4回、佐柳島は週1回程度行っているごみ収集体制の維持を図る。し尿処理については、両島とも2ヶ月に1回という収集回数の維持を図るとともに、ごみの減量化、リサイクル化、分別収集の推進に努める。同時に、合併処理浄化槽の普及を推進し、生活排水処理も含めた衛生サービスの向上に努める。また、上水道の安定供給に向けて、適切な維持・管理に努める。

3-5 医療の確保等

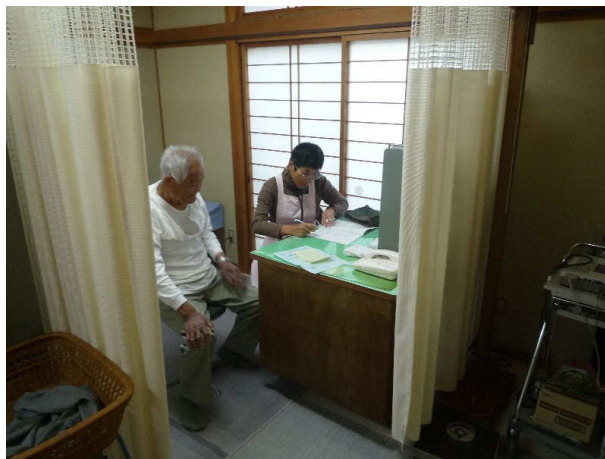
櫃石島、岩黒島、与島及び小与島の医療については、関係機関との協力体制の整備による医療・医師の確保を図るとともに、医療施設がない島では、定期的な巡回診療が行われる医療体制を維持する。緊急時や島内では提供できない高度な医療サービス等が必要な場合には、島外の医療機関との連絡を密にし、広域的な連携を図り、住民の医療の確保に努める。また、医療情報ネットワークの構築やITを活用した家庭と医療機関を結ぶ遠隔診療体制の整備についても検討を行う。4島とも常駐の医師はいないが、いずれの島も高齢化率が高く、緊急時や夜間の医療体制に不安があるため、保健師による健康相談、訪問指導の充実・強化を図り、定期的な医師による検診により疾病の早期発見に努め、住民の健康保持を図る。また、妊婦については、妊婦健康診査の受診や分娩を本土の医療機関で行わざるを得ない状況であるため、交通費等の支援事業についても検討を行う。

本島、牛島、広島、手島及び小手島の住民や観光客が安心して暮らし、滞在するためには、医療体制の充実が必要であるため、本島及び広島の国民健康保険診療所においては医師・看護師の確保に努め、夜間・休日等地域の実情に合った安定的な運営を行う。また、無医地区の牛島・手島・小手島では定期的に巡回診療・検診を行うことなどにより、住民が医療の提供を受ける機会を充実させる。救急医療体制については、へき地医療支援計画を活用した防災ヘリの利用に向けて環境整備に努めるとともに、救急患者輸送艇の維持を図る。そし

て、救急患者輸送の円滑化を図るため、診療所と救急医療機関との連携体制の強化に努める。さらには、救急医療機関がある本土側への移動を考慮し、救命対策について検討する。また、妊婦については、妊婦健康診査の受診や分娩を本土の医療機関で行わざるを得ない状況であるため、交通費等の支援事業についても検討を行う。

粟島及び志々島において、診療所は住民の健康を支える拠りどころとなっており、診療所の継続は住民の要望も強く、関係機関の協力を得ながら、医療・医師の確保を図り、診療所の運営の維持に努める。救急患者輸送については、海上タクシーが重要な役割を果たしており、引き続き各関係機関と連携しながら緊急時の対応を実施する。また、検診受診時の渡航費補助など、住民が安心して検診を受けることができる体制を継続していくとともに、離島での若者支援、若者定住促進を図るため、妊婦の健診等にかかる交通費等支援事業などの新たな補助制度の活用を図る。

高見島及び佐柳島においては、現在の診療制度を堅持しながら、香川県へき地医療支援センターをはじめ、関係する医療機関等との連携のもと、救急医療の拡充や遠隔診療体制の検討を行うとともに、診療施設や医療機器の充実に努める。また、住民が本土の病院へ通院する際の経済的負担を軽減するため、一定の船賃補助を検討するとともに、現在14回分の検診費用が公費負担となっている妊婦健康診査について、両島の妊婦に係る交通費等支援についても検討を行い、妊婦の適正な医療受診の確保を行う。



「与島診療所での診察風景」

3-6 介護サービスの確保等

櫃石島、岩黒島及び与島においては、瀬戸大橋通行料が障害となり、島外事業所参入による介護サービスの提供が困難であるため、離島での生活状況を把握したうえで、介護予防強化推進事業などのモデル事業を通して、今後必要な

サービス、支援体制の確立を目指していく。

本島、牛島、広島、手島及び小手島においては、各島のニーズに応じた介護サービスを提供し、住民が安心して暮らせるように努める。介護サービスを受ける際の住民負担を軽減させるため、要介護者等の島外の施設通所に対する航路運賃の補助を行い、島外からの介護サービス事業者に対しても航路運賃等を助成する一方、地元における介護従事者の育成のために、介護職員初任者研修課程受講費用の一部を助成する。そのほか、介護予防のより一層の普及に努め、高齢者の身体機能の低下を防ぐための環境整備を検討するとともに、要介護者が安心して在宅介護サービスが受けられるよう支援体制の構築を図る。

粟島及び志々島においては、各島で暮らす住民ができる限り地元において自立した生活が営めるよう、介護保険サービスや地域支援事業等を充実していく。介護サービスの提供については、引き続き、離島介護サービス提供促進事業を実施し、離島における介護サービスの提供を促進するとともに、緊急通報装置事業などの事業も活用して、住民が島内で自立した生活が営めるよう介護サービスをはじめとした高齢者福祉サービスを継続して実施する。

高見島及び佐柳島においては、関係自治体、町社会福祉協議会及びその他各関係団体との連携・協力体制を強化し、ホームヘルパーによる在宅ケアサービスの充実等、高齢者保健福祉対策の推進に努める。

3-7 高齢者等福祉の増進

櫃石島、岩黒島、与島及び小与島の平成22年の高齢化率は43.3%と高率であり、今後、高齢者の在宅生活支援を整備・充実していく必要がある。このため、既存施設を利用したデイ・サービス事業の実施、ホームヘルパー、保健師の巡回訪問などによる在宅ケアサービス体制の強化、高齢者の生きがい対策の実施を目指していく。さらに、高齢者らの利便性を図るため、公共施設や交通機関等のバリアフリー化を推進する。

本島、牛島、広島、手島及び小手島では、高齢者が島で安心して自立した生活を送れるよう診療所と連携して健康相談及び健康教育を推進するとともに、孤立化しないよう「ふれあい・いきいきサロン」の充実を図るなどし、高齢者の生きがいづくりを推進する。さらに、高齢者の増加に対応するため、既存施設のバリアフリー化や空き校舎等の有効利用を検討する。乳幼児保育については、保育事業を実施していない島において、需要が生じた場合に柔軟に対応できるように受け入れ体制の確立を図るとともに、本島においては今後とも保育サービスを維持し、保護者にとって安心して就労できる環境を整える。

粟島及び志々島においては、障害の有無や年齢に関係なく、住民のライフステージ全般を通じた総合的かつ適切な支援を行うことにより、自立した生活を

促進し、あらゆる社会活動に参加、参画できるまちの実現を目指す。両島においても、一人暮らし世帯が増えている中、住み慣れた地域や家庭で安心して暮らせるよう、県の一人暮らし高齢者対策事業等も活用し、高齢者福祉の充実を図る。

高見島及び佐柳島においては、診療施設、いこいの家などの公共施設等について、高齢者等の利便性を考慮したバリアフリー化の推進に努めることにより、誰もが安心してくつろげ、利用できる施設整備を推進する。

3-8 教育の振興

櫃石島、岩黒島及び与島について、恵まれた自然環境を活用した教育に取り組むなど、教育内容の充実を推進し、学習環境の改善を図る。また、校内 LAN の構築やインターネット環境の整備等、IT を活用した情報化社会への対応を推進するとともに、廃校施設を活用した島暮らし体験学習活動の展開を図る。生涯学習や社会教育の振興については、公民館や集会所を活用した生涯学習機会の提供に努める。また、櫃石島及び岩黒島の老人いこいの家、与島開発総合センターの学習拠点としての一層の有効利用を図る。また、高等学校はいずれの島にもなく、本土の高等学校へ通学しているため、高校生の通学支援について検討を行う。

本島、牛島、広島、手島及び小手島においても、子どもの減少は避けられない見込みであるが、将来を担う子どもの健全育成のために教育機関を存続させ、教育環境の向上に努める。また、島外に通学する高校生の航路運賃を継続して助成し、子どもの修学の機会を確保する。図書館サービスについては、移動図書館の運行を継続するとともに、各コミュニティセンター図書室の図書整備を行うことにより、島民の生きがいがづくりの一助となる生涯学習の機会を提供する。また、自然とふれ合い、子どもの豊かな心を育むことのできる「手島自然教育センター」は、貴重な野外学習の場として環境を整備し、利用促進に努める。

栗島及び志々島においては、人口減少が進んでいく中で、今後、若者定住者数が大幅に増加しない限り、幼稚園、小学校、中学校の再開は容易ではない。したがって、休校となっている学校施設を本来の目的にとらわれず、住民に広く有効活用してもらうため、住民のニーズに対して可能な限り柔軟な対応に努める。また、生涯教育については、2 島とも公民館組織があり、活発な活動がなされており、特に島内運動会や清掃ボランティアなどは島外からの応援や島相互の交流の場ともなっていることから、活動継続のための支援を行う。今後も、公民館活動を核に、住民の日常生活での楽しみが継続されるよう努める。

高見島では、高見島研修センター（社会教育施設）のさらなる有効利用に努

めるためにも、宿泊設備の整備された施設として改修し、対外的に積極的な情報発信を行うことで利用促進を図る。また、佐柳島では、佐柳島体験センター（教育施設）としてのさらなる有効利用に努めるためにも、老朽化した現施設の大規模な改修を、計画期間中の早い段階に実施する。



「高見島研修センターでの集団宿泊研修」

3-9 文化の振興

檀石島、岩黒島、与島及び小与島には、数々の文化財や伝統行事が多く存することから、引き続き適切な保存・継承を図るとともに、伝統芸能や伝統技術を活用した子どもたちの参加体験や学習活動の機会の提供、島外からの観光客の誘致に努める。また、若年層の減少からその保存・継承が危ぶまれており、後継者世代の定住促進に努める。小与島のササユリについては、小与島の人口が減少しており、環境保全が困難になりつつあるが、継続して補助を行うことで保全対策を講じていく。

本島、牛島、広島、手島及び小手島には、先人たちが残した貴重な有形・無形の文化財・史跡が数多く残されている。それらを後世に伝承するために保存整備に努め、情報発信により魅力を伝えることで継承の担い手の育成を図る。さらに、案内板の作成等文化財にふれやすい環境を整備するとともに、紹介するガイドの養成に取り組み、島外の人が島の郷土文化にふれることができる機会の提供に努める。

粟島及び志々島には、粟島海洋記念館、大楠を始め、文化財が数多く存在している。これらの文化財は島のシンボルでもあり、住民が愛着を持って維持管理している現在の状況を支援していく。また、達磨窯、粟島海洋記念館などは、平成25年秋に開催される瀬戸内国際芸術祭2013にも使用される予定になっており、改めてその価値が見直されている。とりわけ、海洋記念館は建物が大変古く、老朽化が進んでいるため、関係機関と一体となって適切な維持管理を行う。

高見島には、天然記念物である「高見島龍王宮社叢」、佐柳島には有形民俗文化財である「佐柳島長崎の埋め墓」など、多様な文化的財産を有しており、今後も適切に保存及び管理を行いながら文化振興を図っていくとともに、芸術祭などの機会を捉えて、島外の人への積極的なPRを行う。

3-10 観光及び交流の促進

平成 25 年秋に、本地域の本島、粟島及び高見島において、瀬戸内国際芸術祭 2013 が開催される。開催地では、行政機関や民間企業、地元住民等も含めた実行委員会を組織し、現在、芸術祭の準備作業等を進めている。本芸術祭では、各島の魅力を工夫を凝らしてPRすることで、交流人口の拡大を図るとともに、その後の移住希望者のニーズに応えることができるような環境整備を行う。

櫃石島、岩黒島、与島及び小与島において、本地域は、瀬戸内の多島美が織りなす自然美と瀬戸大橋による人工美が見事に調和され、瀬戸内の美の拠点にふさわしい環境となっており、今後も引き続き、瀬戸大橋を中心とする観光施設の整備に努める必要がある。また、海水浴場や釣り場、文化財、史跡、豊富な水産資源等恵まれた自然資源を生かした海洋レジャー施設等を活用し、年間を通じ観光客の誘致が可能な長期滞在型の観光施設等の誘致を促進する。

本島、牛島、広島、手島及び小手島は、風光明媚な瀬戸内海に位置し、自然や歴史に満ち溢れた島は本土側にはない観光資源に恵まれている。そのため、島内観光を企画立案し、さまざまな機会を通じて情報発信することにより観光客の誘致を図り、地域の自立的発展を推し進める。また、地域資源を活用して農業や漁業等の体験を行うグリーンツーリズムを推進したり、空き家や空き校舎を芸術家等の創作活動の場として開放するなどして滞在期間中の住民と来訪者との交流を図り、相互理解を深めてもらう。また、健康志向の高まりを受け、本島において住民が自主的に取り組んでいる「本島マイペースマラソン」「お大師まいり」、広島において地域の特性を生かして開催している「いろは石ウォーク」「お大師まいり」等の地域の自主的な取り組みを支援する。さらには、島内の移動手段としてのコミュニティバスを効率的に運行するとともに、レンタサイクルの充実を図る。

また、島内の宿泊施設等に対して合併処理浄化槽設置を推進し、汚水処理に関する取り組みを強化したり、急病時の対応策を確立するなど、観光客が心地よく、安心して滞在できる環境を整備する。

粟島は、海洋記念館を核とした文化財、自然景観など魅力あふれる観光の島となっている。加えて、住民個人による「ぶいぶいがーでん」などのオリジナル観光スポット、若手アーティストによる粟島芸術家村事業（AIR）など新たな誘客アイテムもできている。春は島四国八十八ヶ所めぐりや花見、夏は海ホタ

ル観賞や体験学習、秋は城之山登山、冬はカキ・フグが楽しめるなど、一年を通してさまざまな楽しみ方ができる島であり、ル・ポール栗島のプランと並行しながら観光振興、観光客の誘客の強化を図りたい。志々島は、大楠が観光メインとなるが、樹齢1200年を超える老木であるため、適切な維持管理に努めていく。このほか、色濃く残る両墓制を正しく伝え、保存していく配慮も重要である。また、公衆トイレの新規設置及び洋式化については、関係団体とも検討を重ねながら、整備を図りたい。

高見島及び佐柳島は、豊かな自然や風光明媚な景観をはじめ、高見島での映画ロケ地跡や浦地区の美しい家並みのある景観、日本の葬送史上でも貴重な佐柳島の「両墓制」、郷土料理である茶がゆなどの観光資源を活用し、観光協会や周辺地域との連携を図り、広域的な観光ルートづくりに努める。また、観光促進のための十分な情報提供及び情報発信に努めるとともに、近年の高見島・佐柳島合同での運動会の開催など、両島間の交流が深まる中、島しょ間のみならず、町や県の行政区域を越えた島同士、あるいは瀬戸内海地域等との広域的な交流・連携体制の構築に努め、さまざまなネットワーク化・パートナーシップ化の取組みに努める。



「芸術大学生と島民の共同創作活動（本島）」

3-1-1 自然環境の保全及び再生

瀬戸内海の水産資源を保護し、自然環境を保全するため、行政、海岸管理者、地域住民、企業等が協力して海岸漂着物等及び漁場等を浮遊する漂流ごみの円滑な回収・処理に取り組む。また、災害緊急時においても情報を的確に把握し、海岸・港湾・漁港への海岸漂着物等の迅速な回収・処理を行う。

櫃石島、岩黒島、与島及び小与島における開発にあたっては、豊かな自然環境の保全に努めるとともに、自然との調和を図らなければならない。開発にあたっては、自然環境に与える影響について調査・検討し、自然環境に支障が生

じることのないよう配慮する。また、高齢化により里山や水路の管理が困難になりつつあるため、定住の促進にも努めていく。

本島、牛島、広島、手島及び小手島における海岸漂着物等の発生抑制対策の一環として、ごみの不法投棄防止を訴え、環境美化活動を支援する立場から、清掃活動を行う住民ボランティアに対してごみ袋を支給し、清掃活動への積極的な参加を促進する。さらには、将来を担う子どもたちに対しては環境教育を行い、自然環境保全に対する理解を深めてもらう。

粟島及び志々島においては、住民主体のもと地域の清掃活動が行われているので、今後も継続していけるよう支援する。また、環境保全活動を通して、島外との交流も継続し、両島を含めた三豊地域で協力しながら、地域を守っていく体制を強化する。

高見島及び佐柳島については、両島の豊かな自然環境を守るため、住民が主体となって海岸等の清掃活動を実施しているが、今後も継続して実施できるように必要な支援を行う。



「住民主体による清掃活動(志々島の大楠)」

3-12 再生可能エネルギーの利用及びその他のエネルギー対策

櫃石島、岩黒島、与島及び小与島では、現在、再生可能エネルギーの利用について特段の取り組みは行われていないが、今後の社会情勢等によっては積極的に対応し、また、障害になると考えられる送電線の環境整備等についても電力会社に働きかけを行っていく。

本島、牛島、広島、手島及び小手島においては、環境保全意識の高揚を図るため、住宅用太陽光発電設備の設置を促進するなど、また、再生可能エネルギーの普及に向けた取り組みを行う。さらに、住民の日常生活に必要な不可欠なガソリンや灯油、プロパンガス等の購入が容易となる方策を検討する。

粟島及び志々島においては、平成22年度から実施している住宅用太陽光発電設備の設置に対する補助事業については、現在まで両島では実績がないが、改

めて住民への周知を行うとともに、環境負荷の少ない再生可能エネルギーの導入に向けた取り組みを進める。

3-13 国土保全施設等の整備及びその他の防災対策の充実

櫃石島、岩黒島、与島及び小与島について、海岸線に人家及び道路等の公共施設が位置していることから、周囲の景観にも配慮しつつ、これらを高潮等の災害から守るため、香川県海岸保全基本計画に基づき、防護・環境・利用の調和のとれた総合的な海岸管理（事業）を実施する。また、消防施設については、各種ポンプの整備、消防屯所の維持管理、計画的な消防車両の更新を行うとともに、消防体制については、団員の高齢化、減少に対処するため、島相互間及び本土との連携を密にして体制の充実を図る。

本島、牛島、広島、手島及び小手島において、高潮・津波等の災害が想定される沿岸部における防潮壁の設置及び護岸の改良等の海岸保全事業は、海岸線延長が長大なことから整備にかかる時間・費用ともに莫大である。しかし、島民の安全で安心できる暮らしを守るため、計画的に適切な治山・治水対策、そして海岸保全対策を実施する。また、防災拠点でありながら老朽化している各市民センターの施設整備を図る。災害が発生した場合、島の地区によっては住民が孤立し、救援物資の送達に時間を要する場合も想定されるため、市民センターの備蓄物資の保管に加え、各地区の集会場単位で非常用食料を含む備蓄物資の確保に努める。

また、防災訓練の学校区単位での実施を見直し、指定避難所や高台への確実な避難を誘導できるよう、自治会単位で防災行政無線放送を活用した津波避難訓練の実践を図る。

粟島及び志々島は、沿岸部から主要施設や居住地が近く、災害発生時、とりわけ地震発生時には現在避難場所に指定されている施設は耐震化がなされていない。粟島は、粟島出張所が入っている離島開発総合センター、志々島は老人憩いの家がそれぞれ沿岸部に立地しているため、災害発生時に住民が安全に避難できるよう、必要な措置を随時行っていく。このほか、さまざまな海岸保全事業を利用しながら、今後さらに防災、治山、海岸等の国土保全施設の整備を図る。

高見島及び佐柳島においては、海岸保全事業の必要性を検討し、島しょ部での生活の安全性確保に努める。また、引き続き、急傾斜地崩壊危険区域整備の維持・管理に努める。消防施設の整備については、小型動力消防ポンプ積載車の導入、屯所の整備推進及び連結送水管の維持・管理に努める。高見島の農林海岸については、引き続き板持地区の農林海岸の改修や新たな整備に努める。佐柳島については、台風及び季節風等の影響による田畑や林野への災害対策の

一環として、台風及び高潮による水害対策として護岸等の整備を推進する。

3-14 人材確保及び育成の充実

櫃石島、岩黒島、与島及び小与島においては、NPO法人や地域づくり団体などによる、地域住民の主体的な取り組みを基調とした地域づくりを促進し、地域の自立的発展と活性化を図る。また、高齢化や人口減少が続く中、島出身者のUターン、島に興味がある人のI・Jターン者の受け入れ態勢の整備を促進するとともに、島独自の生活習慣を身につけてもらうための体験学習や島をよく知ってもらうための団体・組織等の構築を検討し、他の島との交流や定住化を図る。

本島、牛島、広島、手島及び小手島において、島の自立的発展と活性化のためには、地域住民が一体となって人材の確保及び育成に取り組むことが不可欠である。住民に対しては、自主的な活動を通じた生きがいをづくりを支援し、島の振興の担い手となるよう理解を求めていく。郷土を離れて暮らす出身者に対しては、島の情報を継続的に発信し、地域の行事への参加を呼びかけることにより定年等退職後のUターン者の受け入れを支援していく。さらには、地域資源を活用した就業機会の確保や居住環境の整備により、移住希望者を受け入れる体制づくりを検討する。

三豊市本土では、平成25年度より「まちづくり推進隊」が設立され、住民による自治が進められる。まちづくり推進隊の役割は、支所機能の一部が権限委譲され、地域の特質にあったまちづくり活動を推進する。市全域において、高齢化、人材不足が深刻な問題となっているが、粟島及び志々島においても本土組織や各関係団体と強く連携しながら、両島に合った運営を支援していく。

高見島及び佐柳島においても、地域活動をはじめとするさまざまな面での人材確保・育成を行い、地域の活性化を推進する。